

今後の進め方等について（差別解消や障害理解を広める取組等）

1 現在の取組状況と今後の進め方等について（差別解消や障害理解を広める取組等）（案）

＜令和2年度＞

じき 時期	ないよう 内容	さべつかいしょう 差別解消 しえん 支援 ちいききょうぎかい 地域協議会	しやくしよないぶ 市役所内部
れいわ2ねん 令和2年 7がつ 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たま広報（7月5日号）で条例周知</li> <li>・リーフレット、ポスターの配布 （市公式ホームページにも掲載）</li> </ul>		
がつ 9月			しよくいんたいおうようりょう 職員対応要領の しゅうち 周知
がつ 12月 障害者 週間 12/3～9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たま広報（12月5日号）で条例周知</li> <li>・出前講座の実施</li> <li>・美術作品の多摩市役所市民ロビー展示</li> </ul>	だい1かいきょうぎかい 第1回協議会	
れいわ3ねん 令和3年 1がつ 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要版・わかりやすい版の配布 （市公式ホームページにも掲載）</li> <li>・条例理解促進に関する講演会 （市公式Youtubeで配信）</li> </ul>		
がつ 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者美術作品展</li> <li>・障がい者ととともにひとときの和 （小中学校への出前授業）※コロナ影響 により代替策を検討中</li> </ul>		しよくいんけんしゅう 職員研修の実施
がつ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等連絡会での周知</li> </ul>	だい2かいきょうぎかい 第2回協議会	

＜令和3年度＞

- 上記の取組（たま広報、リーフレット等を通じた周知、出前講座、講演会、職員研修等）に加えて、障がい当事者ととともに作成した「（障害理解・差別解消用）心  
つなぐ・はんどぶつく」の更新を予定。

## 2 権利擁護専門部会でいただいた意見

差別解消や障害理解を広める取組等について、多摩市地域自立支援協議会の権利擁護専門部会（令和2年11月13日開催）でいただいた意見は次のとおり。

### <理解促進・啓発について>

- 子ども向け啓発事業は、障がい当事者も一緒に行うことが一番子どもたちの理解につながる。
- 実際に合理的配慮を提供しているお店を取材し、その様子を動画配信すると実際の場面が見られて分かりやすい。

### <合理的配慮について>

- 兵庫県明石市のように、合理的配慮の取組に補助金をつけてほしい。
- 条例施行に伴って、各事業所で国の対応指針がどこまで浸透しているのか知りたい。
- 差別とまではいなくても困ったことなどの相談事例を集めて協議会で話し合っても良いと思う。

### <情報提供について>

- 病院で先生の説明が早すぎて分からないため、絵を用いながら説明してほしい。
- 知的障がい者の付き添いサービスはあまりないので、医者の説明が難しくて分からないことがあるため、大阪市が作成したポスターは分かりやすい。

### <市役所について>

- 手話ができる職員を置いてほしい。
- 障害福祉課前の通路が狭い。周りの人に迷惑をかけるので行きにくいなという自分から心のバリアができてしまう。